



沖縄労働局発表
平成25年6月10日

担 当	沖縄労働局 総務部 企画室 企画室長 松田 繁 室長補佐 嘉手納 尚 (労働紛争調整官 宮國 浩) 電話：098-868-4403
--------	---

「いじめ・嫌がらせ」が過去最多の450件

－平成24年度 個別労働紛争解決制度の実施状況－

平成24年度（4月～3月）に沖縄労働局管内の総合労働相談コーナーに寄せられた相談件数は9,606件と前年から1.4%減少したものの、依然として9,000件台の後半と高止まりの状況である。労働基準法などの労働関係法令違反を伴わない個別労働関係紛争相談（民事的トラブルに係る相談）は3,390件で高値を示しており、そのうち、「いじめ・嫌がらせ」（パワーハラスメントを含む）の相談が450件と前年度比40.2%増加し、過去最多の件数となった。

1. 総合労働相談件数	9,606件	(対前年度比)	1.4%減
うち個別労働関係紛争相談件数	3,390件	(同)	15.9%増
「解雇」の相談	854件	(同)	30.8%増
「労働条件の引下げ（賃金等）」の相談	500件	(同)	8.2%増
「いじめ・嫌がらせ」の相談	450件	(同)	40.2%増
2. 助言・指導申出件数	298件	(同)	12.0%増
3. あっせん申請件数	81件	(同)	5.8%減

※ 労働関係において、個々の労働者と事業主との間の紛争を円満に解決するための「個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律（個別労働紛争解決制度）」は、平成13年10月の法律施行から今年で12年目を迎え、幅広い労働問題を対象とする「総合労働相談」、解決に向け助言を求められた場合に行う労働局長による「助言・指導」、あっせんの申請を受けた場合に紛争調整委員会に委任して行う「あっせん」の3つの方法があります。

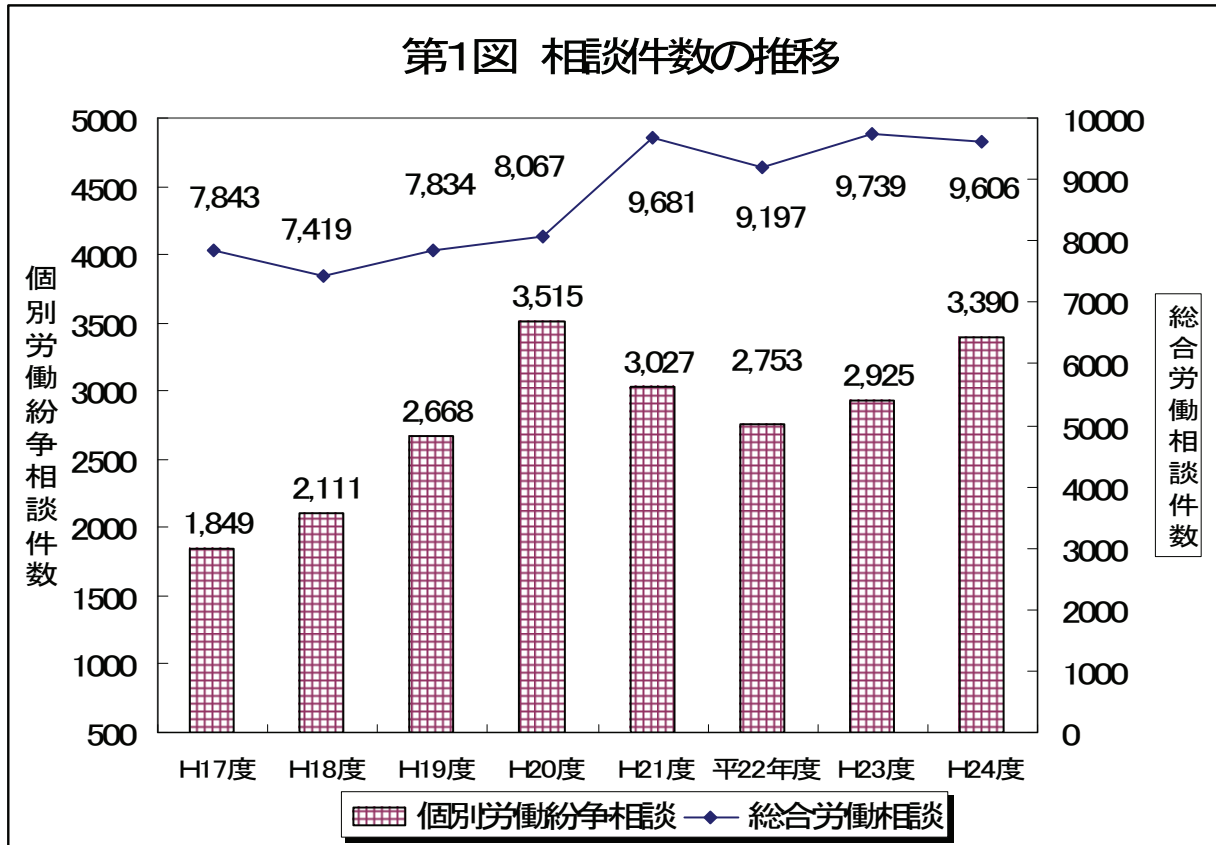
総合労働相談コーナー（沖縄労働局及び各労働基準監督署に設置。各コーナーの電話番号は以下のとおり。予約不要（平日9:00～17:00）。

局：098-868-6060, 那覇：098-868-8008, 沖縄：098-982-1400, 名護：0980-52-2691,
宮古：0980-72-2303, 八重山：0980-82-2344,

I. 相談受付状況（第1図参照）

総合労働相談コーナーに寄せられた平成24年度の労働相談は、9,606件となっており、前年度に比べ、133件の減（1.4 %減）となったが、依然として高止まり傾向が続いている。

また、労働基準法等の労働関係法上の違反を伴わない、解雇や労働条件の引下げ、いじめ・嫌がらせ、パワハラ等のいわゆる民事的トラブルである「個別労働関係紛争」は、3,390件で対前年比15.9 %の増加（465件増）であった。



【総合労働相談の内容等】

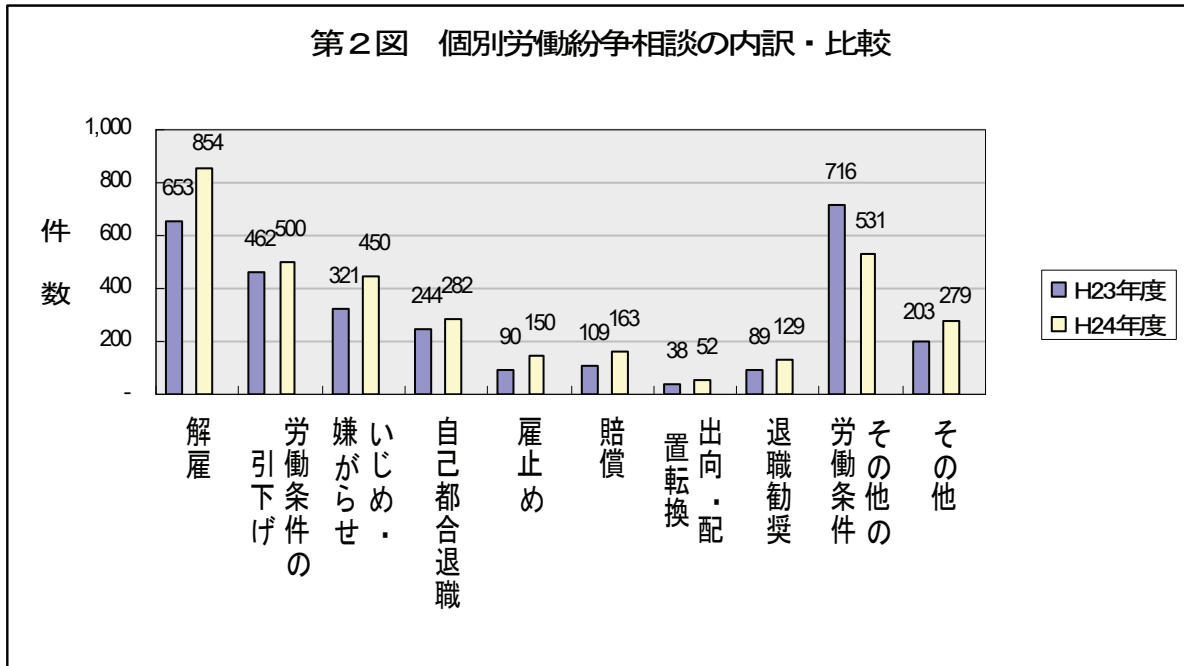
1. 相談の種類
 - 1) 個別労働関係紛争（民事的トラブル） 3,390 件(35.3 %)
 - 2) 法令・制度の問い合わせ（法令の解釈や手続の問い合わせ） 3,666 件(38.2 %)
 - 3) 法施行事務(法違反に係る相談・行政指導の実施を望むもの) 2,233 件(23.2 %)
2. 相談の内容
 - 1) 労働条件に関するもの 8,139 件(84.7 %)
 - 2) その他（職場のいじめ嫌がらせ等） 1,327 件(13.8 %)
 - 3) 募集・採用等に関するもの 126 件(1.3 %)
 - 4) 女性問題などに関するもの 26 件(0.3 %)

II. 個別労働紛争相談の主な内容（第2図参照）

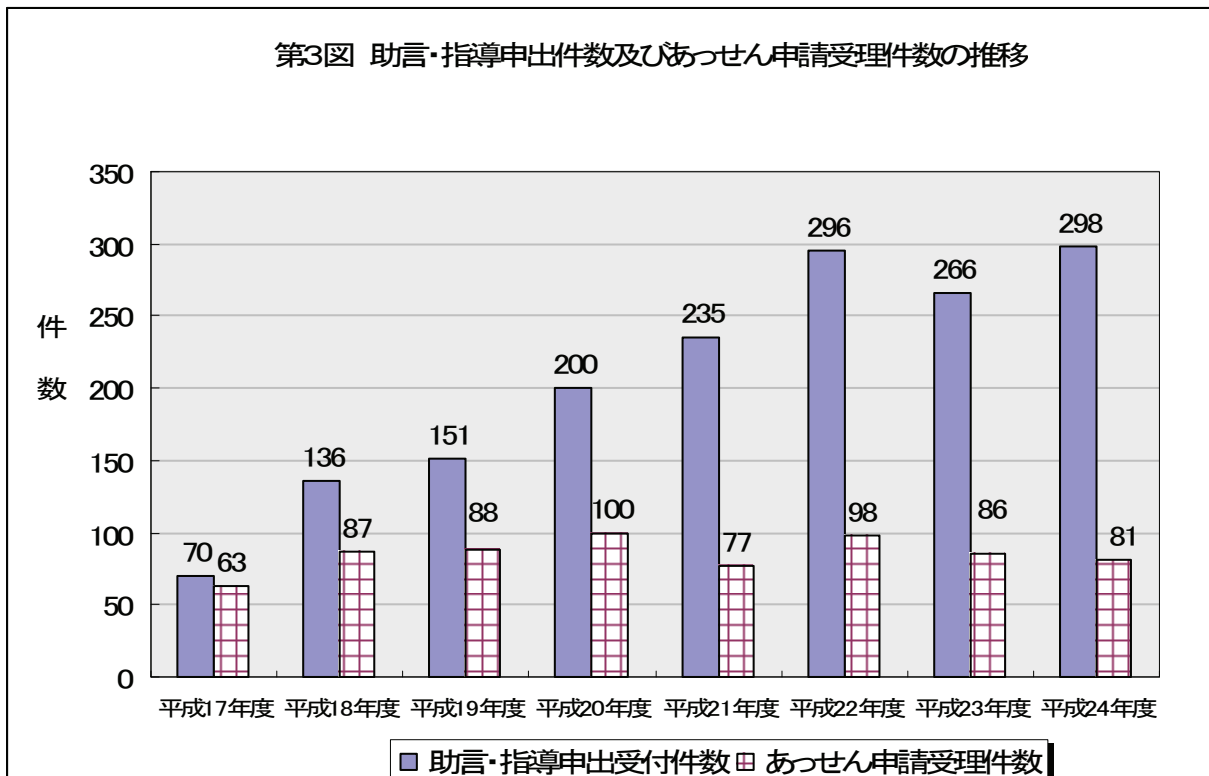
総合労働相談のうち、個別労働紛争に関する相談の内訳を見ると、

- 1) 解雇関係 854件（全体の 25.2%，前年比201件（30.8%）増）
- 2) 労働条件の引下げ 500件（全体の 14.7%，前年比 38件（8.2%）増）
- 3) いじめ・嫌がらせ 450件（全体の 13.3%，前年比129件（40.2%）増）
- 4) 雇止め 150件（全体の 4.4%，前年比 60件（66.7%）増）
- 5) 賠償 163件（全体の 4.8%，前年比 54件（49.5%）増）

6) その他の労働条件 531件（全体の 15.7%，前年比185件（25.8%）減）という結果となっている。この中で、「その他の労働条件」とは、分類に該当しないもので、例えば「現在の労働条件に納得できない」など、現在の処遇への問い合わせのような事案である。



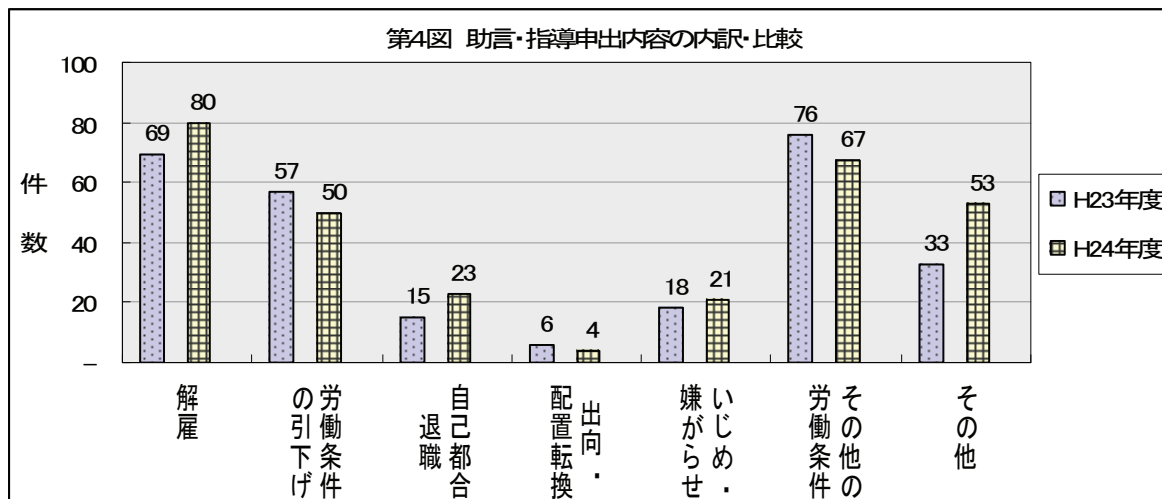
Ⅲ. 労働局長による「助言・指導」及び紛争調整委員会による「あっせん」の状況（第3図参照）
 個別労働紛争解決制度に基づく、「助言・指導」の申出件数は、298件（対前年比32件増，12.0%増）、「あっせん」の申請受理件数は、81件（対前年比5件減，5.8%減）であった。



1. 労働局長による助言・指導の状況（第4図参照）

助言・指導の申し出の主な内容は、①「解雇」が 80件（20.8%、11件増）、②「労働条件の引き下げ」が 50件（16.8%、7件減）、③「いじめ・嫌がらせ」が 21件（7.0%、3件増）、④「自己都合退職」が 23件（7.7%、8件増）であった。

また、申出人の内訳は、労働者が269人（90.3%）、労働組合のない事業場が227件（76.2%）であった。



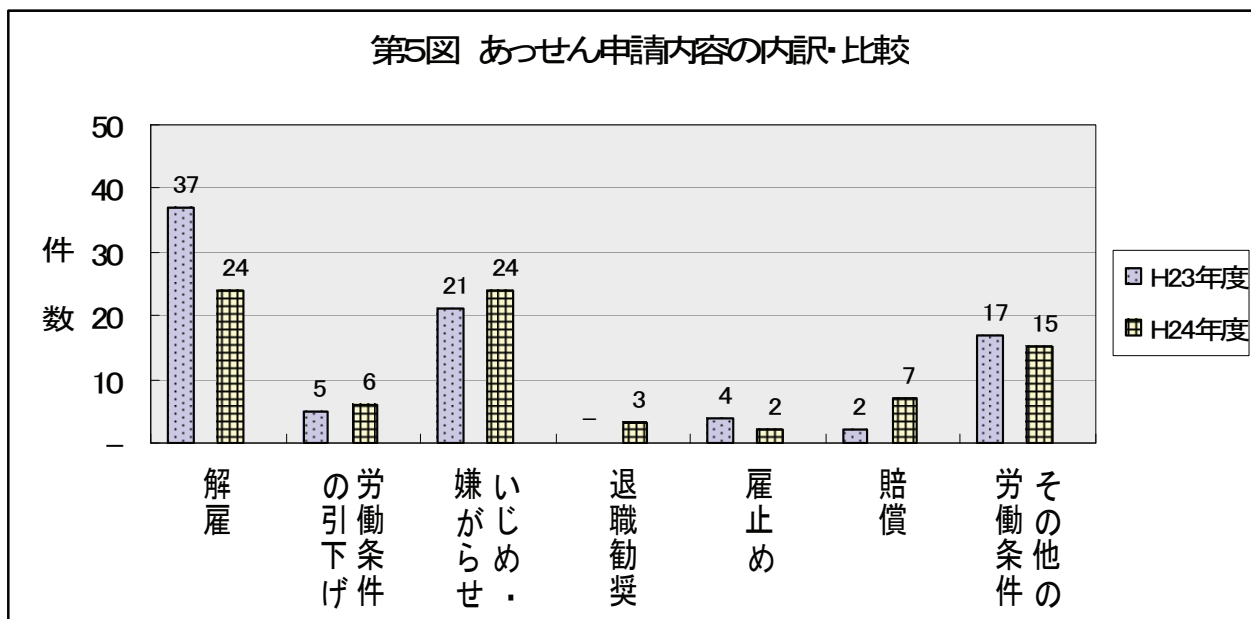
助言・指導に係る手続を終了した件数は、300件（前年度受理件数を含む）で、このうち助言・指導を実施した件数は287件（解決件数183件、解決率63.8%）であった。

また、処理に要した期間は、1か月以内が295件（98.3%）で、迅速な処理が行われた。

2. 労働紛争調整委員会によるあっせんの状況（第5図参照）

助言・指導の申し出の主な内容は、①「解雇」が 24件（29.6%、13件減）、②「いじめ・嫌がらせ」が 24件（29.6%、3件増）、③「労働条件の引き下げ」が 6件（7.4%、1件増）、④「賠償」が 7件（8.6%、5件増）であった。

また、申請人の内訳は、労働者が77人（95.1%）、労働組合のない事業場が65件（80.2%）であった。



あっせんの手続を終了した件数は、78件（前年度受理件数を含む）で、このうち合意が成立したものは28件（35.9%）、あっせんを打ち切ったものは39件（50.0%）であった。

あっせんへの参加率は、34件で43.6%であった。

また、処理に要した期間は、2か月以内が77件（98.7%）で、標準処理期間内での処理となっていた。